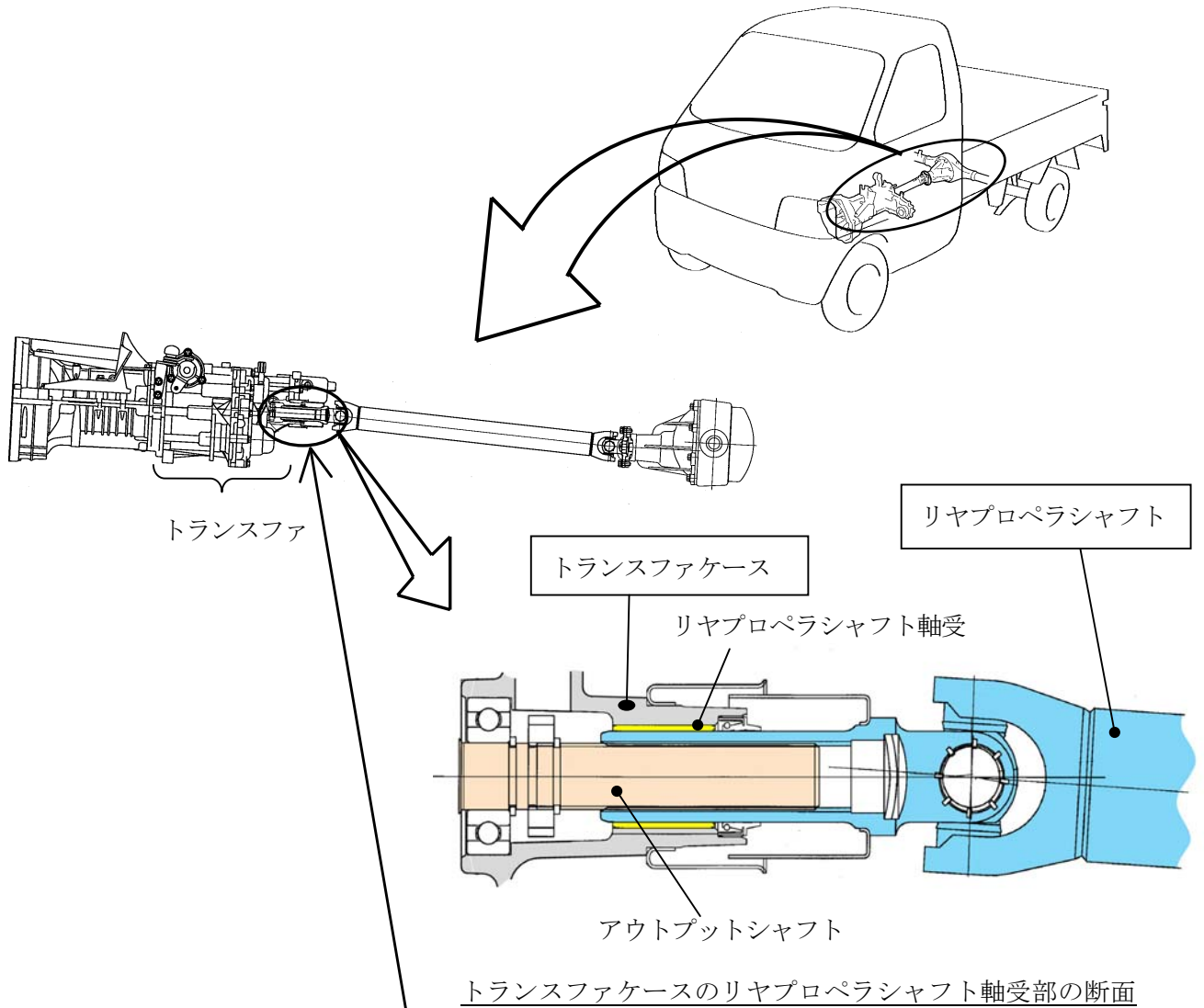


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

四輪駆動の貨物自動車において、リヤプロペラシャフト軸受の材質が不適切なため、長時間の高速走行を行った場合、潤滑油が高温になり、潤滑油中の硫黄成分と当該軸受の銅の化学反応が促進され、硫化銅が多量に生成されることがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該軸受に硫化銅が堆積して、摺動抵抗が増大することにより更に高温となり、軸受がトランスファケースから抜けて異音が発生し、最悪の場合、トランスファケース及びアウトプットシャフトが破損してリヤプロペラシャフトが脱落し、走行不能となるおそれがある。

改善の内容

全車両、リヤプロペラシャフトを点検し、熱変色が認められないものは、潤滑油を対策品に交換し、熱変色が認められるものは、トランスファケースを対策品に交換するとともにリヤプロペラシャフトを新品に交換する。

注： は交換部品を示す。

識別：ID プレートに茶色のシールを貼付する。